

令和 7 年(2025年) 5 月13日

保護者 様

城 陽 市 教 育 委 員 会
城 陽 市 立 古 川 小 学 校

震度 5 弱以上の地震が発生した場合の対応について

若葉の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本市及び本校の教育の推進につきまして、御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、地震の影響から全ての児童の安全を確保すること、また、広範囲な災害に迅速且つ適切に対処することを目的とし、一定震度以上の地震が発生した際には、下記のとおり城陽市立小学校で共通した対応をとることといたしますので、御協力をお願いいたします。

記

1 震度基準

城陽市において「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合は、全ての小学校において 2 及び 3 の対応とします。

2 臨時休校について

(1) 次の場合は臨時休校とします。

地震発生時刻	対応
下校後から24時までに震度 5 弱以上の地震が発生	翌日を一斉臨時休校
0 時から登校までに震度 5 弱以上の地震が発生	当日を一斉臨時休校

(2) 登校再開については、校舎等の安全が確認され、教育活動の再開が可能となりましたら、ホームページやメール配信等で連絡をします。

3 在校中及び登下校時の対応について

(1) 在校中に、城陽市において震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、保護者が引き取りに来られるまで、全児童を校内に待機させます。なお、震度 5 弱以上で連絡網も寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。

(2) 登下校時に、城陽市において震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校などに避難します。また、学校に避難した場合は、在校中と同様の措置をとります。学校に避難することが困難な場合は、安全な場所で教職員や保護者、地域の人が来るまでそのまま待機することとします。